

「行政手続コスト」削減のための基本計画

| | |
|-------|-------------|
| 省庁名 | 厚生労働省 |
| 重点分野名 | 統計・調査に対する協力 |

| | |
|----|-----|
| 局名 | 健康局 |
|----|-----|

I. 院内感染対策サーベイランス

1 手続の概要及び電子化の状況

① 手続の概要

本調査は、各医療機関内において実施される感染症の発生状況の報告その他の院内感染対策の推進を目的とした改善方策を支援するため、全国の医療機関における院内感染の発生状況、薬剤耐性菌の分離状況及び薬剤耐性菌による感染症の発生状況等に関する情報を提供することを目的として実施している。

具体的な手続きとしては、各参加医療機関が入力支援ソフトによりデータ入力を行い、参加医療機関専用サイトに登録を行い、院内感染対策サーベイランス事務局（感染研・薬剤耐性研究センター内）においてデータの収集・解析等を行った上で公開している。

② 電子化の状況

本調査における参加医療機関からの回答については、院内感染対策サーベイランスホームページ内の参加医療機関専用サイトから登録することとしている。（オンライン回答率 100%）

2 削減方策（コスト削減の取組内容及びスケジュール）

以下の削減方策を、平成29年度から31年度までの期間に実施し、行政手続コスト（作業時間）を、**20%削減する。**

○回答作成の合理化・簡素化

以下のとおり、参加医療機関の回答作成の合理化・簡素化を図る。

(1) 院内感染サーベイランスホームページ内の参加医療機関専用サイトに開設している「よくあるご質問」の項目追加・更新により、問い合わせに要する回答所要時間の削減に取り組む。

⇒ 平成28年度における、問い合わせフォームからの問い合わせ件数：1,956件

問い合わせ1件当たりの回答所要時間（参加医療機関の待ち時間）：概ね24～48時間

原則として、全ての問い合わせについて、「よくあるご質問」の項目追加・更新に反映し、参加医療機関からの同様の質問に係る回答所要時間（参加医療機関の待ち時間）を削減する。

※ 削減効果の程度は質問内容等による。

(2) 本調査における各部門の調査項目について、必須調査項目の削減を検討する。

⇒ 例えば、集中治療室（ICU）部門における「入室日」「退室日」「入室時間」などといった回答項目について、集計・分析に使用している「入室3日以上患者」の場合にのみ必須項目とするなど、今後、調査項目の削減・合理化の検討を進める。

3 コスト計測

1. 選定理由

厚生労働省健康局が有する手続のうち、コスト削減対象となる手続が、当該手続のみであるため。

2. コスト計測の方法及び時期

○コスト計測の方法

各調査区分（部門ごと）の以下の行政手続コスト（回答作成及び提出に要する時間）について、参加医療機関への聴き取りにより、削減実績を計測する。平成29年度のコスト計測の結果明らかとなった作業コストを基準に、削減実績を測定する。

①検査部門（年12回）：1事業者の1回当たり作業コスト

②全入院患者部門（年12回）：1事業者の1回当たり作業コスト

③手術部位感染（SSI）部門（年2回）：1事業者の1回当たり作業コスト

④集中治療室（ICU）部門（年2回）：1事業者の1回当たり作業コスト

⑤新生児集中治療室（NICU）部門（年1回）：1事業者の1回当たり作業コスト

○コスト計測の対象

聴き取りの対象は、参加医療機関（延べ約2,000医療機関）のうち、継続して、調査への回答が見込まれる医療機関から、代表的又は標準的なものを一定数抽出して実施する。

○コスト計測の時期

計測対象となる各年度の9月末までに実施する。